

高 福 第 5787 号
令和 6 年 2 月 13 日

各 高 齢 者 施 設 } 管理者様
各 介 護 保 険 事 業 所 }

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課長

令和 6 年能登半島地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する介護職員
等の派遣について【第 2 回・3 月分】（依頼）

本県の高齢福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、標記に関しては、令和 6 年 1 月 10 日付けで第 1 回の依頼をさせていただいたところ、多数の施設・事業所から御協力のお申し出をいただきました。改めて御礼申し上げます。

さて、このたび、令和 6 年 2 月 9 日付けでこども家庭庁及び厚生労働省の各課連名で、令和 6 年 3 月 1 日から 3 月 31 日までの間に派遣可能な介護職員等についての調査依頼がありました。

御多用のところ恐縮ですが、御協力いただける場合は、別添のこども家庭庁等事務連絡を御確認いただき、別紙「派遣職員登録票」等により、令和 6 年 2 月 16 日（金）17 時までに電子メールにて回答くださいますようお願いいたします（締切を過ぎても随時、受け付けます）。

なお、派遣いただける種別等により提出登録票及び提出先が異なります。また、同一職員が同一期間に複数の種別（障害児・者、児童・母子関係など）に重複登録されることがないように御注意ください。

1 提出資料

【高齢者関係施設用】派遣職員登録票（3 月分）
（別紙 2 シートに記入）

2 提出先及び問い合わせ先

高齢福祉課企画グループ 依田
電話 045-210-4835（直通）
電子メール kourei.1393@pref.kanagawa.lg.jp